

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105 (財務部)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105 (財務部)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番地1)
	株式会社協和エクシオ 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号)
	株式会社協和エクシオ 関西支店 (大阪市中央区内本町二丁目2番10号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき38円

第2号議案 取締役15名選任の件
取締役として、小園文典、船橋哲也、松坂吉章、戸谷典嗣、大坪康郎、黒澤友博、光山由一、樋口秀男、作山裕樹、久保園浩明、熊本敏彦、上敏郎、金澤一輝、小原靖史及び岩崎尚子を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、佐藤和夫を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、山田眞之助を選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役に對し、ストックオプション（株式報酬型含む。）としての新株予約権による報酬に代えて、「業績連動型譲渡制限付株式」と、「勤務継続型譲渡制限付株式」とで構成する譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること、その金銭報酬の総額を、現行の報酬枠年額350百万円とは別枠で、「業績連動型譲渡制限付株式」については年額50百万円以内、「勤務継続型譲渡制限付株式」については年額50百万円以内にする、具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することにつき、承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	937,559	3,796	-	（注）1	可決（98.0）
第2号議案				（注）2	
小園 文典	883,072	55,740	2,543		可決（92.3）
船橋 哲也	918,356	20,457	2,543		可決（96.0）
松坂 吉章	908,715	22,881	9,761		可決（95.0）
戸谷 典嗣	908,707	22,889	9,761		可決（95.0）
大坪 康郎	908,746	22,850	9,761		可決（95.0）
黒澤 友博	908,641	22,955	9,761		可決（95.0）
光山 由一	908,716	22,880	9,761		可決（95.0）
樋口 秀男	908,639	22,957	9,761		可決（95.0）
作山 裕樹	908,724	22,872	9,761		可決（95.0）
久保園 浩明	886,142	45,452	9,761		可決（92.6）
熊本 敏彦	908,620	22,976	9,761		可決（95.0）
上 敏郎	907,517	24,079	9,761		可決（94.9）
金澤 一輝	940,482	875	-		可決（98.3）
小原 靖史	940,569	788	-		可決（98.3）
岩崎 尚子	940,571	786	-		可決（98.3）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第3号議案 佐藤 和夫	892,273	48,859	233	（注）2	可決（93.3）
第4号議案 山田 眞之助	940,786	583	-	（注）2	可決（98.4）
第5号議案	928,670	11,360	1,329	（注）1	可決（97.1）

（注）1．本総会前日までに事前行使又は当日出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主による本総会前日までの事前行使又は当日の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上